

上下水道国際室

上下水道国際室の取組

総 括

（１）下水道分野の国際展開について

- １）下水道分野における海外水ビジネス展開
- ２）海外水ビジネス展開の取組
- ３）地方公共団体や日本下水道事業団等と連携した本邦企業の海外ビジネス展開支援

(1) 下水道分野の国際展開について

1) 下水道分野における海外水ビジネス展開の背景

令和4年4月に熊本市で開催された第4回アジア太平洋水サミットにおいて、岸田総理より、アジア太平洋地域に対して気候変動適応策と緩和策を両立できるハイブリッド技術の供与等による「質の高いインフラ」の整備推進等が含まれた「熊本水イニシアティブ」(今後5年間で約5,000億円の支援)が発表された。本イニシアティブには「質の高い下水道」の整備推進として、下水道整備による浸水被害軽減とバイオマスエネルギーの創出や、アジア汚水管理パートナーシップ(AWaP(エイワップ):Asia Wastewater Management Partnershi)を6か国から拡大し、東南アジア各国の知見や経験を共有すること等が盛り込まれている。

また、インフラシステムの海外展開に関する政府全体の取組方針として、我が国企業が2025年に約34兆円を受注することを目標として掲げた「インフラシステム海外展開戦略2025(令和5年6月追補版)」を見直し、令和6年12月に2030年を見据えた「インフラシステム海外展開戦略2030」が策定された。本戦略では3つの具体的な施策の柱(①相手国との共創を通じた我が国の「稼ぐ力」の向上と国際競争力強化、②経済安全保障等の新たな社会的要請への迅速な対応と国益の確保、③GX・DX等の社会変革をチャンスとして取り込む機動的対応)が位置づけられており、水分野については「熊本水イニシアティブ」等に基づく取組を推進するとしている。

さらに、国土交通省では「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画(令和5年版)」を策定し、国土交通分野における分野別の取組方針を示しており、水分野の項目に下水道に関する取組を記載している。

2) 海外水ビジネス展開の取組

海外における下水道インフラのニーズは施設の整備・更新や維持管理など多岐にわたり、国・都市毎に状況が異なるため、下水道のビジネス展開にあたっては、地方公共団体等と連携し、海外中央・地方政府との協議や技術セミナー・研修の開催、JICA 専門家の派遣及び本邦技術を生かした技術提案等を行い、海外の多様なニーズに対応した案件形成に取り組んでいる。

特に我が国企業の進出意欲が高いアジアを中心に、下水道に係る意識向上や本邦技術の理解向上、日本下水道事業団等と連携した案件形成などに取り組んでいる。

① アジア汚水管理パートナーシップ AWaP(エイワップ)

国土交通省では、環境省と連携し、アジアの国々(カンボジア、インドネシア、ミャンマー、フィリピン、ベトナム)と連携し、アジア汚水管理パートナーシップ(AWaP)を2018年7月に設立した。AWaPでは、2年に1回総会を実施し、各国の汚水処理の普及促進のために汚水管理の主流化(下水道等への投資の増加・法整備などを行うため、汚水管理を優先的な政策課題として位置づけること)を目指した取組みを促進している。

令和6年9月には、第5回運営委員会を開催し、バングラデシュ及びタイの新規加盟が承認された。また、現行活動計画に基づき、第4回総会に向けて、各国が抱える共通課題について意見交換を実施した。

② 国別の取り組み

a. ベトナム

- 令和6年11月に第17回日越政府間会議及び技術セミナーを開催し、覚書に基づく今後1年間の重点協力活動について認識を共有するとともに、下水道の整備を推進するにあたり課題となる、都市浸水対策の手法や下水道への接続促進等に関して意見交換を実施した。
- 令和6年12月に「横浜市とドンタップ省との下水道分野に関する技術協力に係る覚書締結の調印式及びテクニカルミーティング」を開催した。国土交通省とベトナム国建設省の立会いのもと、横浜市とドンタップ省との下水道分野に関する技術協力に係る協議議事録に調印がなされた。

b. カンボジア

- 令和6年7月に第6回日カンボジア政府間会議及び技術セミナーを開催し、協力活動の振り返りをするとともに、下水道事業推進のための制度設計等について意見交換を実施した。
- 令和6年12月に、国土交通省における水道行政移管後の初めての水道・下水道セミナーとなる第17回日カンボジア上下水道セミナーを開催した。

c. インドネシア

- 令和7年2月に第11回日インドネシア建設次官級会合を開催した。個別分科会（上下水道）では、「上下水道分野におけるサービス強化のための PPP・ODA 事業の実施」をテーマに、両国の取組状況等について共有し、使用料金の設定方法等について意見交換を実施した。

d. フィリピン

- フィリピンにおける推進工法の国家基準化に向け、令和6年10月に推進工法技術セミナーを開催し、国家基準化に向けた今後の協力について意見交換を実施した。

e. タイ

- 令和6年5月に令和6年度下水道技術海外実証事業(WOW TO JAPAN プロジェクト: Wonder Of Wastewater Technology Of JAPAN プロジェクト)「ユニット型チェン式除塵機に係る実証事業」における本邦技術のタイ国内での普及展開に向けてオープニングセレモニーを実施した。

③ JICA 長期専門家派遣

下水道分野における JICA 専門家の派遣状況は下記の通り。

下水道分野の JICA 専門家派遣状況

国名	派遣者	派遣元	派遣期間
ベトナム	柴田 達矢	国土交通省	2025.4～2026.6
ベトナム	青山 芳彦	大阪市	2025.5～2026.4
インドネシア	郡川 雄輔	東京都	2023.5～2025.6
カンボジア	藤井 信也	北九州市	2024.9～2026.9

④ 本邦技術の普及展開・国際標準化

下水道技術海外実証事業(WOW TO JAPAN プロジェクト)により、海外で本邦技術の実証試験を行い、当該技術の有効性等を確認するとともにその普及活動を実施している。

また、国際標準化機構(ISO)の TC224(飲料水、汚水及び雨水に関するシステムとサービス)、TC275(汚泥の回収、再生利用、処理及び廃棄)、TC282(水の再利用)をはじめとする水分野の国際標準化プロセスへの参画を通じ、我が国の技術が適正に評価されるような国際標準の策定を推進している。

国際標準化の取組状況(令和7年4月時点)

専門委員会	規格	活動の目的	状況	幹事国 【国内審議団体】
TC224		飲料水、汚水及び雨水に関するシステムとサービス		フランス 【日本下水道協会】
	WG10	トイレに流せる製品	管路・ポンプなどの詰まりをもたらず粗悪な海外製品の国内流通を防ぐ。	
	WG11	雨水管理	豪雨への対応、自助・共助・公助等の我が国知見を規格に盛り込む。	
	WG16	気候変動影響に対する上下水道サービスの適応	関連情報を収集するとともに、国内事業への悪影響を防ぐ。	
TC275		汚泥の回収、再生利用、処理及び廃棄		フランス 【日本下水道事業団、日本下水道施設業協会】
	WG5	熱操作(焼却炉)	日本の得意な焼却炉や下水汚泥からのリン回収技術の規格化により、海外展開を有利にすることが目的。	
	WG7	資源回収		
TC282		水の再利用	2025年3月時点で42規格が発行済。	中国※ 【国土交通省】 ※2013年6月～2019年7月末までは日本
	SC3/WG1	健康リスク	ISO20426(リスク評価)を2018年5月に発行。 ISO20469(水質グレード)を2018年11月に発行。 ISO20468-1(総則)を2018年10月に発行。 ISO20468-2(環境性能)を2019年7月に発行。 ISO20468-3(オゾン)を2020年6月に発行。 ISO20468-4(UV)を2021年5月に発行。 ISO20468-5(膜)を2021年6月に発行。 ISO20468-6(イオン交換)を2021年6月に発行。 ISO20468-7(AOP)を2021年6月に発行。 ISO20468-8(LCC評価)を2022年7月に発行。 ISO20466(再利用膜のグレード分類)を2024年12月に発行。 ISO20468-9(電解塩素消毒)を2025年1月に発行。	
	SC3/WG2	性能評価	日本の得意なMBR(膜処理技術)など再生水処理技術の性能評価方法の規格化により、海外展開を有利にすることが目的。	

⑤ 民間企業との連携した海外ビジネス展開

我が国の優位技術の海外へのPRや、これらを活用した案件形成支援による民間企業の海外進出等を後押しすることを目的に、産学官一体のプラットフォームとして、下水道グローバルセンター(GCUS(ジーカス):Global Center for Urban Sanitation)の活動を実施している。(2009年4月設立。関係団体10団体、地方公共団体12団体、民間企業37社。(令和6年度時点))

3) 地方公共団体や日本下水道事業団等と連携した本邦企業の海外ビジネス展開支援

海外での案件形成に取り組むにあたり、海外の政府機関や援助機関からは、技術のみならず、

政策形成・人材育成等に関する経験・ノウハウの重要性が指摘されており、特に我が国の地方公共団体の経験・ノウハウの活用に注目が集まっている。

そのため、国土交通省では海外展開に取り組む地方公共団体と一緒に「水・環境ソリューションハブ(WES-Hub(ウェスハブ):Water and Environment Solution Hub)」を構築し、国内下水道事業で得られたノウハウや知見を集約し海外に情報発信するとともに、各団体が行っている海外展開関連の先進的な取り組みや、海外現地情報等を共有している。

また、海外中央・地方政府や現地専門家等から寄せられる技術協力等のニーズに対して、WES-Hub の地方公共団体等とともに、政府間対話、セミナー、研修などを通じて本邦企業の受注に資する提案を行っている。

さらに国土交通省は日本下水道事業団等とも連携し、アジア等における下水道事業に関する基礎情報(関連法、組織体制や汚水処理の現状)を収集し、下水道整備事業の実施にあたっての課題や新たなニーズ発掘を実施している。

WES-Hub 地方公共団体の活動状況（令和7年3月時点）

団体名	対象国・地域	活動スキーム	時点等
仙台市	トルコ共和国(イズミル市)	JICA 草の根技術協力	2016 年/ 2019 年
埼玉県	タイ王国(タイ下水道公社) ラヨーン県バンパー処理場 チョンブリ県シラチャ処理場	JICA 草の根技術協力	2012 年/ 2015 年 2016 年/ 2019 年
	タイ王国 (レムチャバン市、タイ下水道公社)	JICA 草の根技術協力	2022 年 / 2025 年
東京都	バングラデシュ(ダッカ)	覚書締結、現場視察を実施。引き続き効果的な支援について検討。	2022 年/ 2024 年
	モンゴル(ウランバートル市)	JICA 草の根技術協力	2024 年 / 2027 年
川崎市	インドネシア国(バンドン市)	草の根技術協力-地域活性化特別枠/バンドン市の排水水質を改善するための能力開発プロジェクト	2023 年 / 2026 年
横浜市	ベトナム国(ハノイ市)	JICA 草の根技術協力(フェーズ1) JICA 草の根技術協力(フェーズ2)	2014 年 / 2016 年 2017 年 / 2022 年
	フィリピン国(セブ都市圏)	JICA 地方自治体と連携した無償資金協力事業	2024 年 / 2026 年
名古屋市	メキシコ合衆国(メキシコ市)	JICA 草の根技術協力	2011 年 / 2014 年 2015 年 / 2017 年 2020 年/ 2023 年
滋賀県	ベトナム国(クアンニン省)	JICA 草の根技術協力	2016 年/ 2022 年
	北マケドニア	オフリド湖で「JICA 技術協力事業を目指す企業」の依頼により、案件形成に向けた現地調査に同行。	2022 年
大阪市	ベトナム国(ホーチミン市)	技術支援 JICA 課題別研修 JICA ベトナム国別研修	2013 年 / 2022 年
神戸市	ベトナム国(キエンザン省)	JICA 草の根技術協力 JICA 草の根技術協力 オンラインでの情報収集	2013 年 / 2016 年 2017 年 / 2020 年 2022 年
北九州市	ベトナム国(ハイフォン市)	JICA 草の根技術協力	2011 年 / 2024 年
	カンボジア国(プノンペン都)	JICA技術協力プロジェクト(専門家) JICA草の根技術協力 JICA 無償資金協力	2014 年 / 2023 年 2017 年 / 2024 年 2019 年 / 2024 年
福岡市	ミャンマー国(ヤンゴン市)	JICA 草の根技術協力(第1期) JICA 草の根技術協力(第2期)	2016 年 / 2018 年 2020 年 / 2023 年

団体名	対象国・地域	活動スキーム	時点等
	フィジー国	国交省 本邦下水道技術普及方策検討業務 環境省 アジア水環境改善モデル事業 JICA 技術協力プロジェクト	2015 年 / 2016 年 2018 年 / 2021 年 2021 年 / 2024 年
	インド国(アーメダバード市)	下水道管理システムの改善に向けた技術協力	2022 年 / 2023 年
日本下水道事業団	AWaP 参加国(ベトナム、カンボジア、インドネシア、フィリピン等)	国交省・AWaP参加国等を対象とした下水道普及方策検討業務	2019 年 / 2023 年

東京都 芝浦水再生センター



R6.9 AWaP運営委員会 現地視察

北九州市 日明浄化センター



R6.10 JICA課題別研修 現地視察

佐賀市 下水浄化センター



R6.10 JICA課題別研修 現地視察

仙台市 南蒲生浄化センター



R6.10 JICA課題別研修 現地視察

地方公共団体における視察受入や研修の例

～ 地方公共団体の皆さまへ ～

(1) 海外地方政府に対する技術協力や海外への専門家派遣等について

海外技術協力等についてご関心や相談のある地方公共団体におかれては、国の取り組みやWES-Hubの活動も含め情報提供させていただきますので上下水道国際室へ連絡下さい。

(2) 海外要人招聘等に合わせた視察受入等へのご協力のお願い

海外要人招聘や国際会議開催等に合わせ、相手国・都市のニーズに合った施設のご紹介や、視察受入をお願いすることがございます。海外展開活動へのご協力をお願いいたします。

(3) 政府間会議等へのご協力のお願い

年に1度程度の頻度で、ベトナム、カンボジアとの政府間会議会談を行っております。会議の実施にあたっては相手国との関わりの深い地方公共団体の皆様にご協力をお願いすることがございます。

< 上下水道企画課 上下水道国際室 国際担当 >

長谷川:hasegawa-f2jg@mlit.go.jp / 夜久:yaku-m89si@mlit.go.jp / 武田:takeda-y2qq@mlit.go.jp